



森信 茂樹 [経歴はこちら>>](#)
中央大学法科大学院教授

痛みを語り、チームワーク良く！

本年最後の新聞案内人が回ってきた。ということで、私なりの民主党政権回顧を書いてみたい。といっても、私には、小沢さんと鳩山さんとの関係といった直接取材に基づいた話は書けないので、予算編成・税制改正議論を通じて実感した些細な印象話である。

○小泉政権と対照的な鳩山政権

第1に、鳩山政権は、「国民に痛みを語らない政権だ」というのが私の印象だ。鳩山総理が国民への痛み（を伴う政策）について語ったことは聞いたことがない。同じポピュリズム政権と称された小泉元総理が、つねに「国民の痛み」について語っていたことと対照的だ。

これは、単に来年夏に参議院選挙を控えているというだけの理由ではない。鳩山総理の人間的資質として、ひとに痛みを与えたくない、という気持ちがにじみ出ているように思う。上流社会に育った人特有の考え方なのかもしれない。しかし、鳩山氏は篤志家ではなく、一国の総理である。この世知辛い世の中では、政策はすべてトレードオフ、だれにも痛みのない政策（英語ではフリーランチという）などないはずだ。「将来的子供のつけ（赤字国債）で、今生まれている子供を支援する」というのは、壮大なパラドックスだ。

年々財源問題は厳しさを増していく。国債金利上昇という「オオカミ」もいつやってくるかわからない状況になった。再来年度には子ども手当完全実施の財源問題として、配偶者控除の廃止が議論の俎上に上るが、この問題は、3号被保険者の問題と併せて、「専業主婦家庭」対「共稼ぎ家庭」の全面対決になる恐れがある。損得論を議論し始めるに絶対に結論は出ない。なぜ配偶者控除が時代遅れとなったのか、冷静な議論を通して国民を損得論から開放すべく、説得することが必要だ。「痛みを語る」ということは、「国民を説得する」ということと同義である。て来年こそは「痛み」を語ってほしい。

○米国の連携のよさにビックリ

第2に、チームワークを良くすることだ。筆者は十数年前、自民党山崎拓政務調査会長（当時）の訪米ミッションに同行した経験がある。ミッションは、グリーンスパンFRB議長、ルービン財務長官、経済問題担当大統領補佐官の順に面談をしたが、その際、中央銀行、政府、官邸（ホワイトハウス）と3つの異なる機関に属する三人が、見事に連携して日本側にいろいろな政策の注文を付けたことに驚かされた。

グリーンスパン氏と政調会長との会談の概要が即時にルービン氏へ伝えられ、ルービン氏との会談（日本の経済政策への注文）は更に踏み込んだものになっていた。ルービン氏との会談の概要是大統領補佐官に即座に伝えられ、さらに日本側への政策注文は広く深くなっていたのである。クリントン大統領のもと、優れたチームワークで仕事をしている、という認識があるからこそこのような連携ができるのであろう。

ひるがえって、わが国の予算編成の過程でのさまざまなバトルは、チームワークの悪さを実感させるものであった。財務大臣と総務大臣との財源・税源争い、厚労大臣と財務大臣との診療報酬をめぐる争い等々を見ていると、つい先ごろまで野党第一党として政策を練ってきた同じチームの人たちとは思えない。鳩山リーダーの下で、足らざる財源を認識しながら、どのように工夫していくか、腹を割った話し合いのようなものが見受けられないように感じられた。ましてやわが中央銀行は、あまりに「独立」しすぎていないか。

もちろんこれらは人の問題というより、調整の仕組みが存在せず、あるいは調整すべき役割の人が調整能力を発揮しなかったことによるのかもしれない。それにしても、縦割り行政の廃止を掲げた民主党政権において、「大臣自身が最も尖鋭な縦割りになってしまった」印象を与えたことは残念だ。これは役人に取り込まれたというより、自らたてた旗を目立たせたいというパフォーマンスから、政権全体のことを考える余裕はなかったということかもしれない。

いまだ過半数近くの人は、鳩山政権を支持している。自信を持って、新たな年にリーダーシップを発揮してほしいものだ。

もりのぶ・しげき 1950年広島県生まれ。73年京都大学法学部卒業後、大蔵省入省。英国駐在大蔵省参事（国際金融情報センターロンドン所長）、主税局調査課長、税制第二課長、主税局総務課長などを経て、99年大阪大学法学研究科教授。2003年東京税関長、05年財務総合政策研究所所長、06年中央大学法科大学院教授、07年ジャパン・タックス・インスティテュート(japantax.jp)所長、東京財団上席研究員。

この間、東京大学法学部客員教授、コロンビア・ロースクール客員研究員を歴任した。

主な著書に『抜本的税制改革と消費税』(大蔵財務協会)、『日本が生まれ変わる税制改革』(中公新書ラクレ)、『わが国所得税課税ベースの研究』(日本租税研究協会)、『日本の税制』など。